

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和7年2月7日発行

高病原性鳥インフルエンザ 今シーズン51例目が発生！

令和7年2月1日、千葉県のある養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。概要は以下のとおりです。

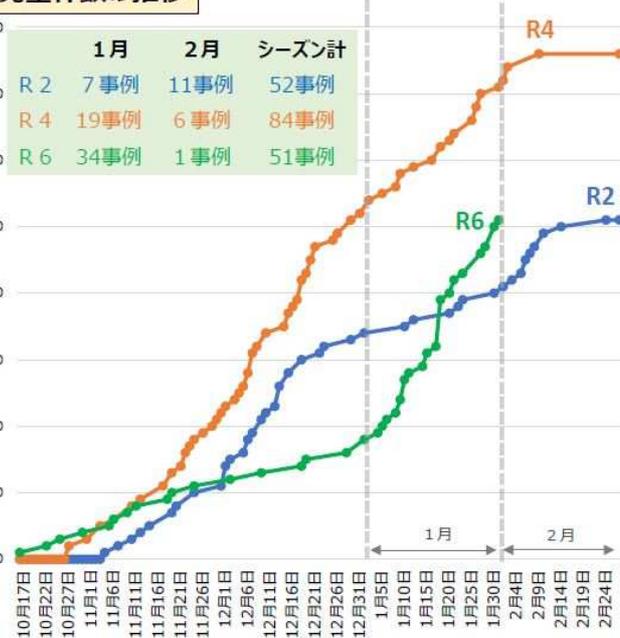
今シーズン事例数	発生日	発生場所	殺処分羽数（家きんの種類）
国内発生51例目	R7.2.1	千葉県旭市	約9.0万羽（採卵鶏）

- 今シーズンの発生件数（令和7年2月1日16時00分時点で14道県51事例発生）は、過去最多の発生となった令和4年シーズン（同日時点で25道県71事例発生）に比べ、同日比で7割強。
- 令和4年シーズンでは、累計殺処分数1,771万羽のうち463万羽が1月に殺処分されており、1月はまさにトップシーズン。今シーズンも、1月に発生が急増しており、関係者一丸となった更なる警戒と対策の徹底強化が必要。

殺処分羽数の推移



発生件数の推移



今後も発生リスクは継続します。飼養衛生管理基準の遵守徹底、異状

の早期発見、早期通報を徹底しましょう。

飼養鳥の異状を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所まで通報を！！

- ★ 同じ家きん舎で1日の死亡率が過去21日間の平均死亡率の2倍以上になった場合
- ★ 沈うつ、肉冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上がまとまって死亡している、又はうずくまっている場合

最上家畜保健衛生所
(休日・夜間も対応)

電話：0233-29-1357